

# 「救急の日」と「救急医療週間」 9月9日(日)～9月15日(土)

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」と定めています。

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務と救急医療について皆さんのご理解を深めていただき、また救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に定められました。

## 家族や大切な人の命をまもるため、救命講習を受講しませんか

### ◆応急手当の重要性

突然の事故や病気などの時、救急隊が現場に到着するまでの間に、現場に居合わせた人が迅速な119番通報、適切な応急手当を実施することにより、傷病者の救命率が一層向上します。

応急手当の方法については消防本部で実施している救命講習を受講することで学ぶことができます。

## 救急医療週間中に普通救命講習会を開催します。



救命のリレー

救命のリレーの第1走者はあなたです。応急手当を覚えましょう。



- ◇日時：9月9日(日)13時～
- ◇場所：御坊市消防本部 訓練室
- ◇定員：15名(先着順)
- ◇受講料：無料
- ◇対象：中学生以上で御坊市内に在住または在勤している方
- ◇その他：受講された方には、修了証を発行します。
- ◇申し込み・問い合わせ：御坊市消防署 救命救助班 ☎0738-22-0800

### 救急車の適正利用にご協力を！

本当に緊急を要する傷病者への対応が遅れないよう救急車の正しい利用にご協力をお願いします。

## 9月になっても熱中症に注意しましょう。 水分補給や適度な休憩を取りましょう。

## 和歌山労働局では、労働トラブル等の相談窓口を設置しています！

ご存知ですか？ 和歌山労働局では『総合労働相談コーナー』を開設しています！

解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどの労働問題全般について、電話や面接での労働相談を行っています。

労働者、事業主どちらからの相談もお受けします。

もちろん、学生のアルバイト先でのトラブルの相談もお受けします。

ご利用は無料で、専門の相談員が対応します。

相談者の方のプライバシーの保護に配慮した相談対応を行っていますので、お気軽に最寄りの総合労働相談コーナー（和歌山労働局・各労働基準監督署内に設置）にご相談ください。

### ◆総合労働相談コーナー 相談受付時間：平日8時30分～17時15分

平成30年7月～12月の間「ハラスメント特別相談窓口」を開設しています

和歌山労働局総合労働相談コーナー	和歌山市黒田2-3-3	073-488-1020
和歌山総合労働相談コーナー	和歌山市黒田2-3-3	073-488-1200
御坊総合労働相談コーナー	御坊市湯川町財部1132	0738-22-3571
橋本総合労働相談コーナー	橋本市東家6-9-2	0736-32-1190
田辺総合労働相談コーナー	田辺市明洋2-24-1	0739-22-4694
新宮総合労働相談コーナー	新宮市清水元1-2-9	0735-22-5295

◇問い合わせ 和歌山労働局雇用環境・均等室 ☎073-488-1170